

生ごみ堆肥化事業に参加しませんか

家庭から排出される可燃ごみの減量化と再資源化を図るため、生ごみ堆肥化事業に参加できる世帯を募集しています。

この事業は、皆さんの家庭から排出される生ごみを、専用の回収容器を用いて週2回、戸別回収し処理施設で堆肥化します。

事業参加を希望する地域の方は、申し込み方法、対象地区などを確認し、代表者が取りまとめの上、生活環境課に電話で申し込みをください。

■新規地区の申し込み方法

○おおむね30世帯以上が参加できる地区や自治会など、まとまった地域での申し込みが必要です。

○集合住宅（アパート、マンションなど）は、対象とならない場合がありますのでご了承ください。

■個人での申し込み方法

次の対象地区については、すでに事業による戸別回収が開始されていますので、個人での申し込みを受け付けています。

【対象地区】

陽光台／紫峰ヶ丘／富士見ヶ丘／絹の台／アミティ桜公園／中平柳／伊奈東／青木／長渡呂／西

ノ台／西ノ台南／小絹NT／高波住宅／山出住宅／小島新田

■実施方法

○事業開始時に、回収容器、生ごみ専用袋は常総環境センターより配布されます。

○参加世帯には回収カレンダーが配布され、回収日（週2回の指定日）に、回収容器に専用袋をセットして生ごみを回収容器に入れます。

○回収容器を自宅前に出してください。午前8時30分～午後4時の間に回収が行われます。

放置自転車には厳正に対処します

放置自転車は交通の妨げに

市では、「環境保全条例」に基づき、みらい平駅前および小絹駅前周辺を車両放置整理区域に指定しています。この区域では定められた駐輪場以外（公道など）に自転車などを駐輪することはできません。自転車などが放置されると、歩行者や車両の通行の妨げになるため、大変危険です。

放置が確認されれば撤去も

車両放置整理区域に放置された自転車などには、警告札を取り付け、移動を促しますが、放

※生ごみを通常の家庭ごみとして出す場合は、市指定の可燃ごみ袋で、指定日に集積所に出してください。

■堆肥の提供

○事業で作られた堆肥は参加世帯を対象として、申し込みにより無料で提供されます。（申込者が直接、堆肥化施設へ受け取りに来てください）。

○堆肥は、事業に参加している1世帯あたり、年1回、5㎡提供を受けることができます。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58-2111（内線8134）

置されたことが確認できれば、撤去を行います。

駐輪場を利用しましょう

撤去した自転車などは、市役所に60日間保管し、所有者に引き取りに来ていただきます。引き取りの際には、1500円の保管料がかかります。調書の提出なども必要になりますのでご了承ください。自転車などは、公道上に放置せずにお近くの駐輪場をご利用ください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58-2111（内線8136）

◎あそびのひろば 時間：午前9時30分～11時

保育所	8月	9月	10月	11月
伊奈第1保育所 山王新田 1253 ☎ 58-2422	耐震工事により中止します			
伊奈第2保育所 小張 4705 ☎ 58-1025	19日(水) 砂場で遊ぼう	14日(月) ふれあい遊びをしよう	5日(月) つくって遊ぼう	30日(月) 10月・11月誕生会
伊奈第3保育所 長渡呂新田 715 ☎ 58-1597	17日(月) 水遊びをしよう	30日(水) パネルシアターを見よう	8日(木) お店屋さんごっこに参加しよう	25日(水) つくって遊ぼう
伊奈第4保育所 狸穴 1072-45 ☎ 58-6002	24日(月) 8月♪誕生会	25日(金) つくって遊ぼう	20日(火) お話し会に参加しよう	20日(金) 消防車・救急車と写真を撮ろう
谷和原第1保育所 仁左衛門新田 641 ☎ 52-2100	3日(月) 水遊びをしよう	28日(月) 9月♪誕生会	19日(月) お店屋さんごっこに参加しよう	24日(火) ハンドベルを聴こう
谷和原第2保育所 上小目 600 ☎ 52-3966	子育て支援室「フラワー」 上小目 600 ☎ 52-3966		月～金曜 午前9時～11時30分 午後2時30分～4時 (午後2時30分～3時30分は園庭で遊べます)	
	子育て支援室「おひさま」 紫峰ヶ丘4-4-1 ☎ 57-0502		火～土曜 午前9時30分～11時30分 午後1時～4時 (月曜日が祝日の場合は変更あり)	

◎このほか、毎日園庭開放も行っています。ぜひ、ご利用ください。
※上記表の予定は変更になる場合があります。

市立保育所では、就学前の乳幼児とその保護者および出産前の妊産婦の方を対象に「あそびのひろば」を実施しています。



◎月に1度、保育所で身体測定が受けられます。

◎5保育所共通（谷和原第2保育所を除く）のポイントカードを発行します。ポイントを集めてプレゼントをゲットしましょう。

◎毎月各保育所で誕生会を行います。誕生月のお子さんだけでなく誰でも参加できます。（誕生月のお子さんには、プレゼントがあります）